

退職金を受け取るための条件

簡単セルフチェック!

- ☐ 過去に2年以上 建設業界で働いたことがある
- ☐ 現在は建設業界を引退している
- ☐ 共済手帳がお手元にある、または持っていた
- ☐ 建退共から過去に退職金を受け取っていない

全てに当てはまる

ご本人 もしくは ご遺族の方

建退共支部にお電話を!

クリック!



※共済手帳の発行時期により、色が異なります。

※条件に当てはまっても受給できない場合がございます。